平成２４年（へ）第１号
愛媛県八幡浜市保内町宮内字若山１番耕地500番地
申立人　八幡浜生コンクリート株式会社
代表者代表取締役　新地　保彦
申立人代理人弁護士　向井　昌寿
権利を争う旨の申述の終期　平成24年８月６日
平成24年８月７日　八幡浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　５通
⑴手形番号　ＡＢ05120
金額　4,400,000円
支払期日　平成22年10月31日
支払地　愛媛県西宇和郡伊方町
支払場所　株式会社伊予銀行伊方支店
振出日　平成22年７月15日
振出地　愛媛県西宇和郡伊方町
振出人　伊方建設有限会社　代表取締役　佐竹　英信
受取人　申立人
裏書人　八幡浜生コンクリート株式会社　代表取締役　清水　　忠
被裏書人　株式会社愛媛銀行
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＢ05135
金額　3,230,000円
支払期日　平成22年11月30日
振出日　平成22年８月20日
⑶手形番号　ＡＢ05136
金額　3,000,000円
支払期日　平成22年11月30日
振出日　平成22年８月20日
⑷手形番号　ＡＢ05149
金額　3,600,000円
支払期日　平成22年12月31日
振出日　平成22年９月15日
⑸手形番号　Ｂ09575
金額　3,300,000円
支払期日　平成23年１月31日
振出日　平成22年10月15日
⑵から⑸の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、裏書人、被裏書人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１１０号
青森県八戸市長苗代１丁目４番31号
債務者　株式会社クローバーソーイング
代表者代表取締役　橋本　光由
１　決定年月日時　平成24年８月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　祥吾
４　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午前10時
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第１４１６号
名古屋市守山区市場５番14号
債務者　有限会社ミヤジマ
代表者代表取締役　宮島　　浩
１　決定年月日時　平成24年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　了嗣
４　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７９２号
京都府城陽市奈島内垣内48番地
債務者　伸成工業株式会社
代表者代表取締役　小坂　　勉
１　決定年月日時　平成24年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　克昭
４　破産債権の届出期間　平成24年９月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５７号
岐阜県加茂郡東白川村神土2112番地の２
債務者　木村建設株式会社
代表者代表取締役　木村　成人
１　決定年月日時　平成24年８月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
４　破産債権の届出期間　平成24年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前10時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第８１号
栃木県足利市県町1065番地
債務者　有限会社芝宮成型
代表者代表取締役　芝宮　市昭
１　決定年月日時　平成24年８月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
４　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午前10時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第４１５７号
滋賀県彦根市松原町字網代口1435番地78
債務者　株式会社びわ湖倶楽部
代表者代表取締役　小山　一郎
１　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１９５号
大阪市城東区諏訪３丁目15番41号
債務者　有限会社トキワ化工
代表者取締役　福堀　一男
１　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８５８号
札幌市白石区南郷通８丁目南１番５号
債務者　有限会社エムズビート
代表者代表取締役　門馬　正庫
１　決定年月日時　平成24年８月15日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６０８号
横浜市磯子区森１－８－20－502、商業登記簿上の本店所在地横浜市磯子区中浜町14番37号
債務者　有限会社福島工業
代表者代表取締役　福島　紳元
１　決定年月日時　平成24年８月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小木　正和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８２号
愛知県豊田市小川町３丁目41番地５
債務者　株式会社ＯＨＩＲＡ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ
代表者代表取締役　大平喜比古
１　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後２時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１６８５号
横浜市保土ケ谷区狩場町422番地10
債務者　有限会社ザ・ロード
代表者代表取締役　木村　靖浩
１　決定年月日時　平成24年８月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳下　明生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９８２１号
東京都中央区銀座７丁目15番８号
債務者　株式会社ユージーアドベックス
代表者代表取締役　田坂　正仁
１　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮島　哲也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前11時
東京地方裁判所民事第20部